

清須市第2次総合計画 後期基本計画（骨子案）

第2回 総合計画審議会における審議内容について

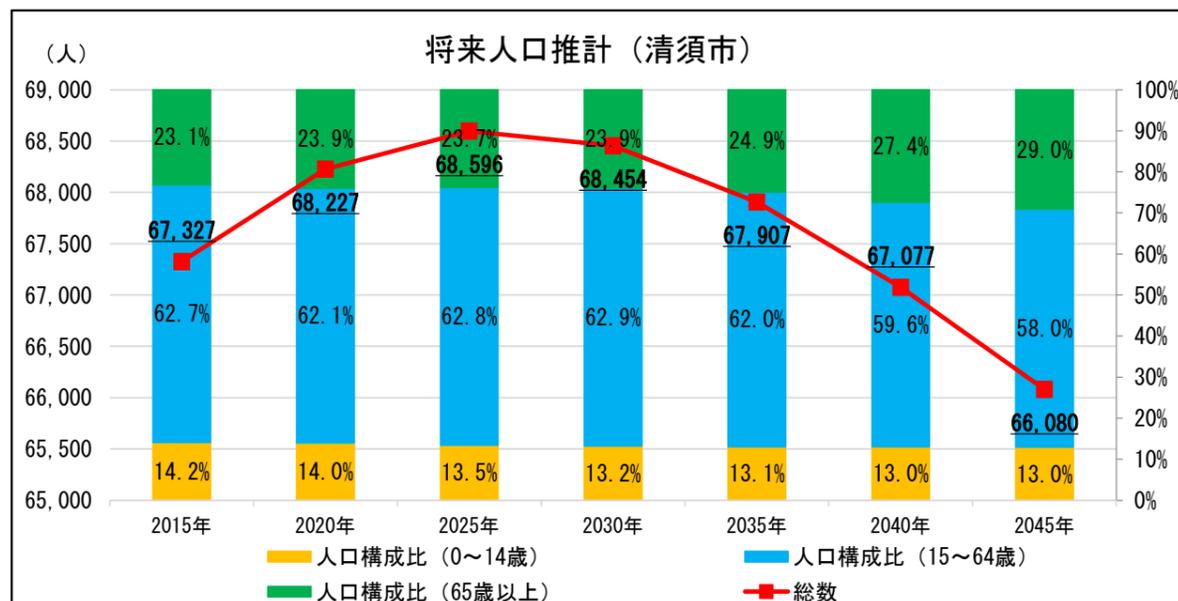
- 第2次総合計画 後期基本計画（2020（平成32）年度～2024（平成36）年度）の策定の考え方などを審議した第1回審議会の内容を踏まえて、第2回審議会からは、次期まち・ひと・しごと創生総合戦略を含む後期基本計画の内容についての審議を進めます。
- 第1回審議会で審議した、主な後期基本計画の策定の考え方として、2017（平成29）年度から2024（平成36）年度までの清須市第2次総合計画 基本構想（基本理念・将来像・行政運営の方針・7つの政策）は、長期的な視点に立って定めた、市の将来に向けての発展すべき方向と目標であることから、基本構想の見直しは行わないこととしています。
- また、第2次総合計画 後期基本計画は、次期まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体的に策定することとして、構成は以下のとおりとします。

後期基本計画 の構成	I 清須市の現状と今後の見通し
	II 土地利用方針
	III 清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略2020
	IV 7つの政策の実現に向けた37の施策
	V 基本計画を核とする行政運営マネジメントの実行

I 清須市の現状と今後の見通し

(1) 人口

- 全国の数値も交えて、これまでの清須市の人口の状況（総人口、年齢3区分別の人口、自然増減数・社会増減数など）を整理するとともに、今後の人口推計を記載します。
- 市が推計した将来人口推計については、第3回審議会以降で審議しますが、参考値として、直近の国立社会保障・人口問題研究所の推計値は以下のとおりとなっています。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018（平成30）年推計）」

(2) 世帯

- これまでの清須市の世帯数・1世帯あたり人員（一般世帯）の状況を整理します。

(3) 地価動向

- これまでの清須市の地価動向（住宅地の公示地価の価格・指数）の状況を整理します。

(4) 7つの政策分野における現状

- 基本構想で定める7つの政策分野ごとに、施策に関連する統計数値を整理します。

政策1 安全で安心に暮らせるまちをつくる	浸水被害（床下・床上）発生件数、交通事故（人身事故）発生件数と交通事故死者数、侵入盗（住宅対象）認知件数、火災発生件数、消防団員数、救急出動件数
政策2 子育てのしやすいまちをつくる	保育園児童数と幼稚園園児数、小学校児童数と中学校生徒数、ひとり親家庭世帯数
政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる	平均寿命、介護保険の第1号被保険者数と要支援・要介護認定率、障害種別手帳所持者数、国民健康保険加入者数と後期高齢者医療保険加入者数、生活保護受給者数
政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる	道路実延長（市道）、下水道普及率、「あしがるバス」の利用者数、1人1日あたりのごみ排出量、リサイクル率（ごみの資源化量／ごみの排出量）
政策5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる	清洲城入場者数、市内産業の産業別特化係数と労働生産性、産業別民営事業所数、産業別民営事業所の従業者数、民営事業所数と民営事業所の従業者数、卸売業・小売業の事業所数、卸売業・小売業の年間商品販売額、製造業の事業所数、製造業の年間製造品出荷額等、総農家数と農業就業人口（販売農家）、経営耕地面積
政策6 豊かなところからだをはぐくむまちをつくる	図書館来館者数と美術館来館者数
政策7 つながりを大切にするまちをつくる	コミュニティ組織の状況、公共施設等の状況

(5) 財政状況

- これまでの清須市の財政状況（歳入、歳出、市債、基金、財政指標など）を整理するとともに、今後の財政見通しについて記載します。

(6) リニア中央新幹線の開業による影響等（リニア・インパクト）

- 前期基本計画策定時における分析等（リニア中央新幹線をめぐる状況、清須市で想定されるリニア・インパクトなど）を基本として、現状を踏まえた見直しを行います。

II 土地利用方針

- 総合計画における土地利用方針は、清須市の土地利用に関する基本構想であり、前期基本計画における土地利用方針では、利用目的に応じたゾーン設定（拠点都市機能誘導ゾーン、産業・居住ゾーン、快適居住ゾーン、都市緑地・農地ゾーン、憩いの水辺保全・活用ゾーン）を示しています。
- 一方、清須市では現在、2019（平成31）年度から始まる次期「都市計画マスタープラン」の策定を進めています。「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に定められた市町村が策定する計画であり、清須市の都市計画に関する基本的な方針を定めるものです。
- 後期基本計画における土地利用方針と次期「都市計画マスタープラン」の内容について整合を図りながら、第3回審議会以降に土地利用方針の審議を行います。

III 清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020 ※今後、審議内容を踏まえた修正を行います。

1 策定の基本的な考え方

(1) 策定の目的

- 清須市では、2014（平成 26）年 11 月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」の目的に沿って、2016（2016）年度から 2019（平成 31）年度までのまち・ひと・しごと創生（地方創生）の基本目標、取組に関する基本的方向、具体的な取組内容と客観的な指標（K P I）を定めた「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を 2016（平成 28）年 2 月に策定し、毎年度、その進捗状況を検証しながら取組を進めています。

【まち・ひと・しごと創生法の目的】

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

（※）まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

- まち …国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成
- ひと …地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保
- しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

- 地方創生の目標の実現は、中長期的な視点に立って目指していくべきものであり、引き続き地方創生を推進するため、2020（平成 32）年度から始まる新たな総合戦略として「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020」を策定します。

(2) 清須市第 2 次総合計画との関係

- 清須市では、2016（平成 28）年 12 月に策定した「清須市第 2 次総合計画」を行政運営の基本的な指針と位置づけており、総合計画に基づいて行政運営を進めることを原則としています。
- 第 2 次総合計画では、各分野で取り組むまちづくりの目標を「政策」として定め、各分野の政策のもとに、その実現に向けて中期的に取り組む「施策」（行政分野や組織の所掌事務を踏まえて、複数の事務事業をその目的により束ねるもの）を分野別・体系的に整理しています。
- 一方、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、「清須市人口ビジョン（2016（平成 28）年 2 月策定）」で提示する本市の人口に関して目指すべき将来の方向を踏まえて、地方創生の実現に向けた取組を分野横断的にまとめたものです。
- 各分野におけるまちづくりを効果的に進めるための基盤を整えるという点において、人口に関する問題への対応は重要な政策課題です。総合戦略 2020 に位置付けた取組は、行政運営の基本的な指針である第 2 次総合計画と内容の整合を図りながら、重点的に取り組むこととします。

【総合戦略 2020 と第 2 次総合計画 後期基本計画の相関】

第 2 次総合計画		
政策（基本構想）	施策（基本計画）	事務事業（実施計画）
各分野で取り組むまちづくりの目標	各分野の政策の実現に向けて中期的に取り組む施策（達成度指標、施策の展開 など）	施策の展開に即した事務事業について、予算編成と連動させながら進捗管理

総合戦略では、地方創生の基本目標の達成に向けて必要となる取組という観点から、総合計画の施策の内容について政策をまたいで整理。総合計画においても、総合戦略に位置付けた取組を重点的に実施。

総合戦略 2020		
基本目標	取組に関する基本的方向	具体的な取組内容等
地方創生の観点から、総合計画と異なる新たな分野を設定（基本計画の施策レベル）	政策分野ごとに、基本目標を達成するため実施する取組の方向性を設定	取組の方向性に沿って、具体的な取組と重要業績評価指標（K P I）を設定

(3) 計画期間

総合戦略 2020 の計画期間については、総合計画の後期基本計画と計画期間をあわせ、2020（平成 32）年度から 2024（平成 36）年度までの 5 年間とします。

【第 2 次総合計画（基本計画）と総合戦略の計画期間】

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
総合戦略（現戦略：4 年、戦略 2020：5 年）						→				→
基本計画（前期：3 年、後期：5 年）						→				→
※国の総合戦略（現戦略 5 年、次期は未定）						→				→

2 基本目標

人口ビジョンで提示する本市の人口に関して目指すべき将来の方向を踏まえて、2020（平成 32）年度以降の地方創生の実現に向けた基本目標を次のとおり設定します。

基本目標①	定住する若い世代をふやす
基本目標②	市の「強み」を生かして経済効果を生む
基本目標③	人を育て・つなげて地域を活性化

基本目標の考え方 ※市が推計した将来人口推計にあわせて、今後内容を修正。

- 本市の人口は、一貫して増加を続けており、国立社会保障・人口問題研究所の 2018（平成 30）年の人口推計では、2015（平成 27）年に 67,327 人であった人口は、今後も増加を続けて 2025（平成 37）年にピークを迎えますが、以降も 2045（平成 57）年の人口は 66,080 人と緩やかに減少することが見込まれています。
- 一方で、人口の構成比においては、2015（平成 27）年から 2045（平成 57）年にかけて、生産年齢人口（15 歳～64 歳）は 62.7%から 58.0%と 4.7 ポイント減少、老年人口（65 歳～）は 23.1%から 29.1%と 6.0 ポイント上昇するなど大きな変化が見込まれ、これに伴って、地域社会の中でも様々な影響が懸念されます。
- こうした将来の状況を見据えて、人口に関する問題に的確に対応して、今後も持続的なまちの発展を実現するため、総合戦略 2020 では中長期的な視点に立って 3 つの基本目標を定め、その一体的な推進を図ります。

【総合戦略 2020 の基本目標のイメージ】



市の「強み」を生かして
経済効果を生む

定住する若い世代
をふやす

清須の持続的
な発展

人を育て・つなげて地域
を活性化する



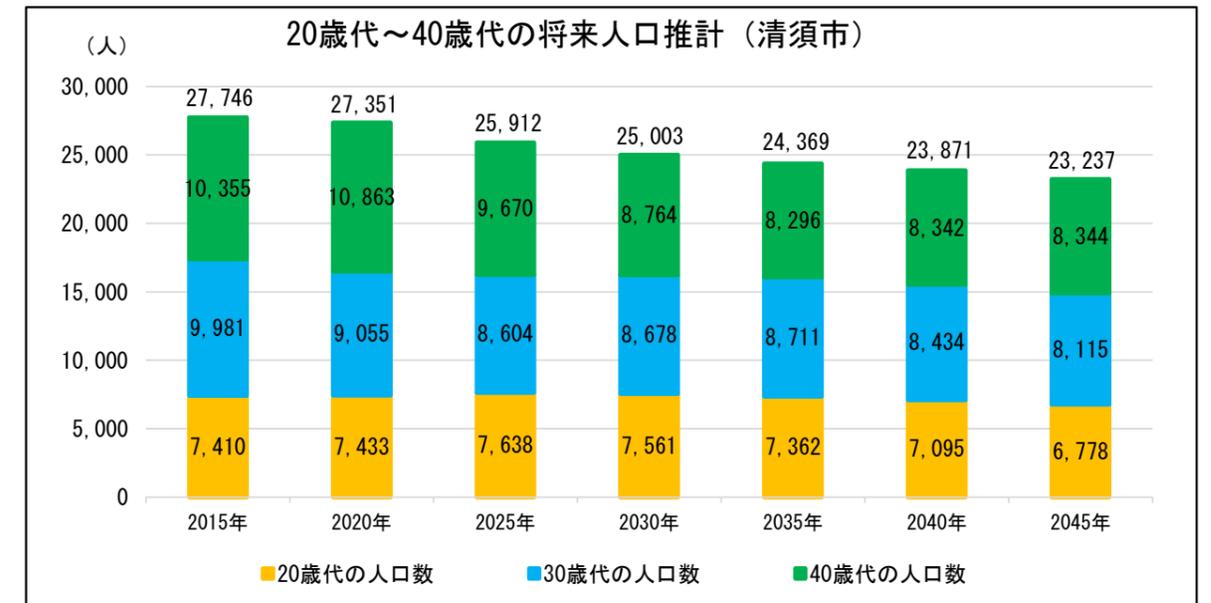
3 基本目標の実現に向けた取組

基本目標① 定住する若い世代をふやす

今後も持続的なまちの発展を実現するためには、第一に若い世代の人口規模を維持することが重要であることから、若い世代が子育てしやすく、住み続けたいと感じる環境を整え、定住する若い世代の増加を目指します。

数値目標	基準値	目標値
住民基本台帳に基づく 20 歳代～40 歳代の人口数	28,557 人 (2018 (平成 30) 年 1 月※) ※2019 年の数値公表後修正	28,000 人※ (2025 (平成 37) 年 1 月) ※2019 年数値により再度検討
清須市に住み続けたいと感じている 20 歳代～40 歳代の市民の割合 (アンケート)	2019 (平成 31) 年 2 月に 市民満足度調査を実施	基準値より増加 (2023 (平成 35) 年度※) ※市民満足度調査実施年度

(1) 基本目標の関係データ



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」

(2) 取組に関する基本的方向

- 若い世代の方に「清須市は子育てしやすい」と感じていただくためには、安心して就労と子育てを両立できる環境を整えることに重点的に取り組む必要があります。保育・幼児教育と放課後等における活動の場についてのニーズを確実に充足します。
- 加えて、妊娠・出産期から子育て期を過ごす方が、ワンストップで情報を得ることができ、必要なサービスを必要なときに受けることができる環境づくりを強化します。
- 若い世代の方に「清須市に住み続けたい」と感じていただくためには、安心・快適な環境を確実に確保することが必要であり、特に防災・減災の観点では、ハード面の整備とともに、若い世代の方のニーズに応じた情報発信や、地域の活動に積極的に関わっていただくための情報発信を強化します。
- また、地域に誇りと愛着を持ち、当事者として考え行動する住民意識（シビックプライド）を醸成するため、幼少期から市の歴史や魅力を知ってもらうための取組を推進します。

(3) 具体的な取組と重要業績評価指標

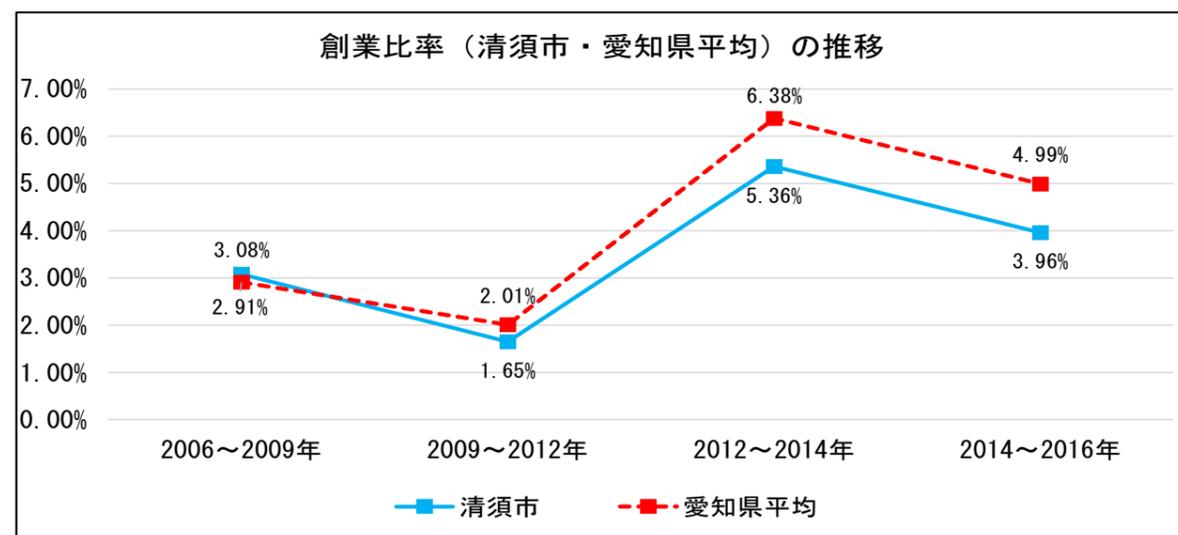
※ 今後、第2次総合計画（後期基本計画）の策定作業とあわせて内容を検討。

基本目標② 市の「強み」を生かして経済効果を生む

定住する若い世代の増加を目指すためには、若い世代にとって働く場所としての魅力を高めることが重要であることから、市の「強み」である交通利便性や豊富な歴史資源・観光資源などを生かして、資金が市域外から流入し、市域内で循環する環境をつくり、経済効果を生み出すことを目指します。

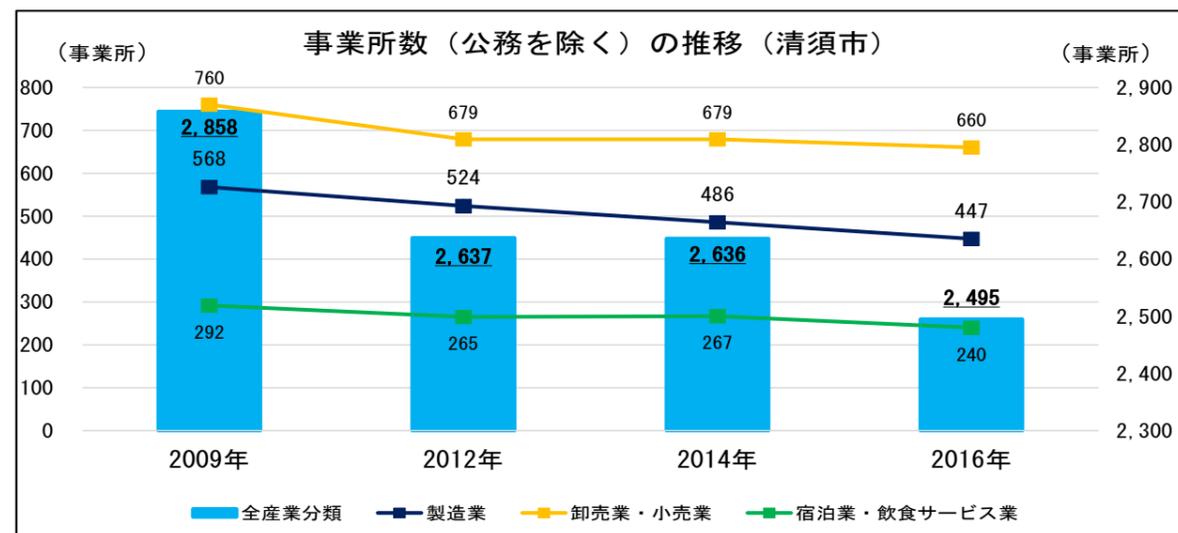
数値目標	基準値	目標値
市内の創業比率	3.96% (2014(平成26)年～2016(平成28)年)	県平均値以上 (2024(平成36)年を含む経済センサス実施期間)
特定の期間における「新設事業所数を年平均にならした数」の「期首の既存事業所数」に対する割合。個人、(法人)会社を足し合わせて算出しており、会社以外の法人及びその他の団体は含んでいない。		
市内の事業所数	2,495 事業所 (2016(平成28)年)	2,500 事業所 (2024(平成36)年を含む経済センサス実施期間)
市内の事業所の従業者数	28,535 人 (2016(平成28)年)	29,000 人 (2024(平成36)年を含む経済センサス実施期間)

(1) 基本目標の関係データ



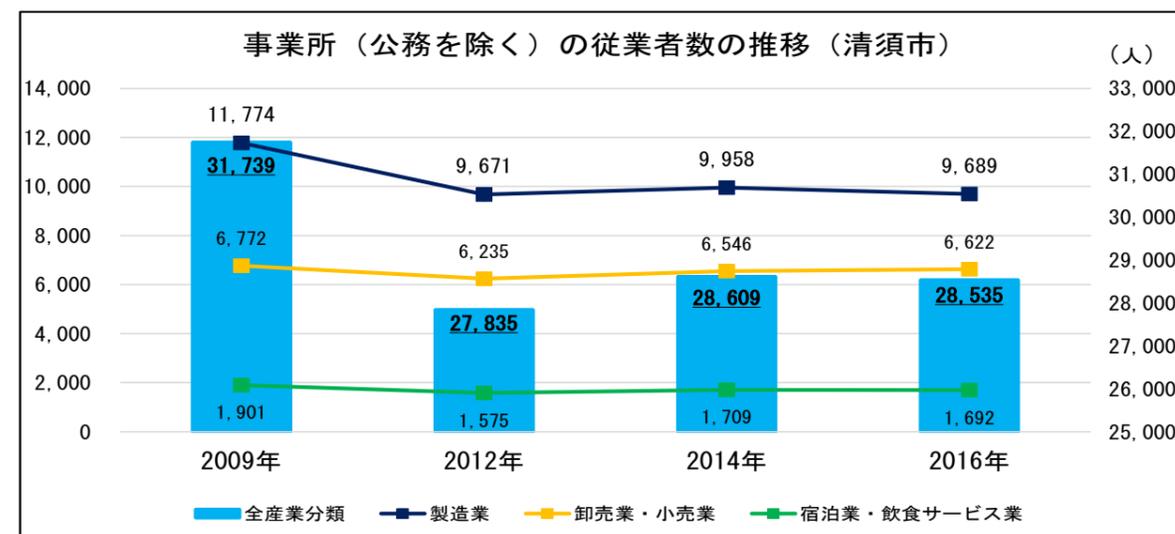
出典：総務省「経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」をもとに作成
注記：「2009(平成21)年 経済センサス基礎調査」及び「2012(平成24)年 経済センサス活動調査」では、新設事業所の定義が異なるため、「2006～2009年」及び「2009～2012年」の創業比率は、前後の数字と単純に比較できない。

- 清須市の創業比率は県平均値を約1ポイント下回っており、愛知県内の54市町村の中でも39番目とあまり高くない状況です。



総務省「経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

- 清須市の事業所数は、愛知県内の54市町村の中で26番目となっています。
- 産業分類別では、製造業、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業の事業所が多く、次いで建設業、生活関連サービス業・娯楽業、その他のサービス業、医療・福祉の事業所が多い状況です。



総務省「経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

- 清須市の事業所の従業者数は、愛知県内の54市町村の中で26番目となっています。
- 産業分類別では、製造業、卸売業・小売業の事業所が多く、次いで運輸業・郵便業、その他のサービス業、建設業、医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業の事業所の従業者数が多い状況です。

(2) 取組に関する基本的方向

- 経済効果を生み出すためには、まずは市の「強み」を積極的に活用して、市内における新規創業件数の増加とその育成に重点的に取り組む必要があり、商工会等との連携を図りながら、創業支援の取組を推進します。
- また、清洲城や朝日遺跡をはじめとした豊富な歴史資源・観光資源などを活用し、来訪客の増加を経済効果につなげるため、交通アクセスの改善など観光エリアづくりを強化します。
- 加えて、豊富な歴史資源・観光資源などを活用して、市内における製造品等のブランディングを推進します。
- 観光エリアづくりやブランディングの推進にあたっては、より効果的な情報発信の仕組みづくりを進めます。

(3) 具体的な取組と重要業績評価指標

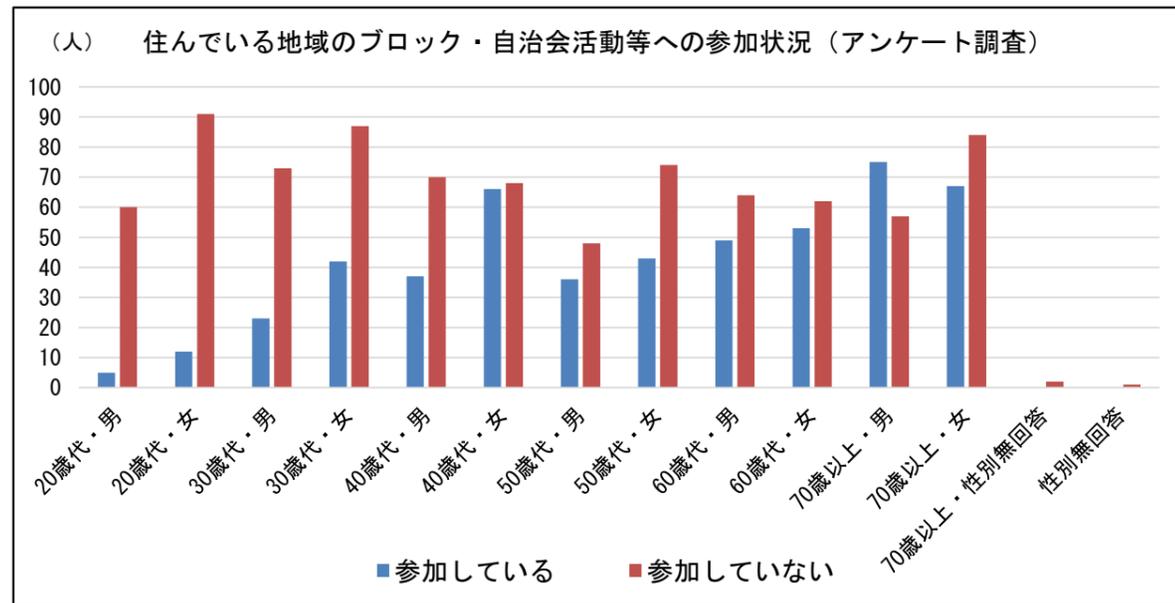
※ 今後、第2次総合計画（後期基本計画）の策定作業とあわせて内容を検討。

基本目標③ 人を育て・つなげて地域を活性化する

社会経済が大きく変化する中であっても、誰もが安心して生活できる地域社会をつくるためには、地域で人が関わりあい、様々な分野で地域の活動が持続的に行われていくことが重要であることから、様々な分野で地域を担う人を育てるとともに、お互いにつながりあうことにより、地域の活動を活性化させることを目指します。

数値目標	基準値	目標値
ブロックや自治会等の地域の活動に参加している市民の割合（アンケート）	2019（平成31）年2月に市民満足度調査を実施	基準値より増加 （2023（平成35）年度※） ※市民満足度調査実施年度
地域のつながりを感じている市民の割合（アンケート）	2019（平成31）年2月に市民満足度調査を実施	基準値より増加 （2023（平成35）年度※） ※市民満足度調査実施年度

(1) 基本目標の関係データ



出典：清須市「第5回（2016（平成28）年度）市民満足度調査報告書」
 注記：調査において回答のあった1,353人のうち、当該設問に対して無回答であった4人を除く1,349人の回答を分類。回答者の属性は男性597人、女性749人、性別無回答3人。

(2) 取組に関する基本的方向

- 地域で人が関わりあい、様々な分野の活動が継続的に行われていくためには、その中心となって活動する人材を育てることに重点的に取り組む必要があり、様々な分野において、これから地域で中心的な役割を担っていく人材の育成を推進します。
- 加えて、地域での活動がさらに活性化するためには、人材同士がつながり、様々な情報を共有することが必要であり、情報共有の場づくりを進めます。
- また、市の行政運営にあたっては、市民参加を支援・促進するとともに、行政と市民の交流の場づくりを進めます。

(3) 具体的な取組と重要業績評価指標

※ 今後、第2次総合計画（後期基本計画）の策定作業とあわせて内容を検討。

IV 7つの政策の実現に向けた37の施策

- 第2次総合計画の後期基本計画における政策体系は、基本構想における「7つの政策」を変更しないことを踏まえて、基本的には前期基本計画における「37の施策」を継続することとします。
- なお、「37の施策」に加えて、施策と同じレベルにおいて、地方創生の観点において政策分野を横断した3つの基本目標（定住する若い世代をふやす、市の「強み」を生かして経済効果を生む、人を育て・つなげて地域を活性化する）を設定します。

【第2次総合計画 後期基本計画の政策体系】

政策1	安全で安心して暮らせるまちをつくる	
	施策101	治水対策の推進
	施策102	防災・減災対策の推進
	施策103	防犯・交通安全対策の推進
政策2	子育てのしやすいまちをつくる	
	施策201	母子保健の充実
	施策202	子育て支援の充実
	施策203	学校教育の充実
	施策204	ひとり親家庭への支援の充実
政策3	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる	
	施策301	健康づくりの推進
	施策302	地域福祉の充実
	施策303	高齢者福祉の充実
	施策304	障害者（児）福祉の充実
	施策305	医療保険・年金制度の適正運営
政策4	便利で快適に暮らせるまちをつくる	
	施策401	市街地整備の推進
	施策402	道路・橋梁の整備・適正管理の推進
	施策403	上水道の安定供給・下水道の充実
	施策404	水辺空間と緑地の充実
	施策405	公共交通の充実
	施策406	ごみの減量化と資源化の推進
	施策407	環境保全の推進
政策5	魅力に満ちた活力のあるまちをつくる	
	施策501	観光の振興
	施策502	商業・工業の振興
	施策503	都市近郊農業の振興
政策6	豊かなところからだをはぐくむまちをつくる	
	施策601	生涯学習の充実
	施策602	文化・芸術活動の振興
	施策603	文化財保護の推進
	施策604	スポーツ・レクリエーション活動の振興
	施策605	国際交流の振興
政策7	つながりを大切にするまちをつくる	
	施策701	市民参加・市民協働の推進
	施策702	広報・広聴活動の充実
	施策703	自治・コミュニティ活動の振興
	施策704	市民ニーズに応える行政運営の推進

- なお、「37の施策」の施策ページについては、基本的には前期基本計画のレイアウトを継承することとします。
- 「現状と課題」、「目指す姿」、「達成度指標」、「施策の展開」などについては、審議会における議論を踏まえて、適宜修正を行います。

現状と課題

■国等の動向や、清須市におけるこれまでの取り組みを踏まえ、施策を取り巻く現状と課題を整理しています。

政策1 安全で安心に暮らせるまちをつくる

施策101 治水対策の推進 担当課：土木課

現状と課題

- 都市化の進行に伴って、雨水を貯留して地面に染み込ませる田畑の減少が進んでいることから、浸水被害の発生を防止する雨水貯留対策を推進する必要があります。
- 雨水を河川に放流するための排水ポンプ場について、老朽化に対応した計画的な施設の改修を進めています。
- 河川の流下能力の向上等を図るため、国や県と連携して庄内川特定構造物改築事業や河川整備事業などを進めています。
- 全国的にゲリラ豪雨や集中豪雨による浸水被害が多発しており、市民の治水に対する関心が高まっていることから、引き続き市民に分かりやすい水害対応情報の発信に努め、市民との情報共有を図る必要があります。

施策に対する市民の満足度・重要度

[満足度・重要度の推移]

[2016(平成28)年度調査結果]

目指す姿

■基本構想の終期である2024(平成36)年度を見据え、施策の目標として、「施策がどう展開され、その結果、まちがどうなっているか」を掲げています。

総合的な治水対策が着実に進展し、浸水被害の軽減が図られています。

達成度指標

指標	基準値	前期計画目標値	後期計画目標値
市民満足度調査における満足度(%) ^⑧	31.2%(2016年度)	基準値から上昇(2018年度)	2018年度値から上昇(2023年度)
大雨でも自宅の浸水の心配がないと思う市民の割合(%) ^⑨	29.0%(2016年度)	基準値から上昇(2018年度)	2018年度値から上昇(2023年度)
床上浸水被害の発生件数	0件(2015年度)	0件(2019年度)	0件(2024年度)

達成度指標

■施策の「目指す姿」にどこまで近づいているかを測るための指標です。

■計画期間終了時(原則として2019(平成31)年度)の目標値に加え、基本構想の終期である2024(平成36)年度を見据えた目標値(後期計画目標値)を設定しています。

⑧…「市民満足度調査」の結果を指標とするものです。「市民満足度調査における満足度」は、調査において、施策に対して「満足」又は「やや満足」と回答した方の割合の合計です。

⑨…「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の数値目標又は重要業績評価指標(KPI)を指標とするものです。

総合計画の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえて、現状と課題を再度整理する。

満足度・重要度

■2008年度から実施している「市民満足度調査」における、施策に対する満足度・重要度の経年変化を整理するとともに、2016(平成28)年度の「市民満足度調査」の結果を掲載しています。

※比率については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100%にならない場合があります。

前期基本計画期間中の施策の評価結果などを踏まえて、後期基本計画では必要な指標を追加する。

施策の展開

■施策の「目指す姿」の達成に向けて、計画期間(2017(平成29)年度から2019(平成31)年度まで)において、施策をどのような方向性で進めていくかを整理しています。

■「施策の展開」に即した具体的な事業を、「実施計画」で毎年度整理します。

戦略…「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けている取り組みです。

施策の展開

- 1 雨水貯留施設の整備・管理【土木課】 戦略**
雨水の流出による浸水被害を防止・軽減するため、雨水貯留施設の整備・管理を行います。
- 2 排水ポンプ場・雨水幹線等の整備・管理【上下水道課】 戦略**
雨水の河川放流により浸水被害を防止・軽減するため、排水ポンプ場や雨水幹線等の整備・管理を行います。
- 3 水害に強い安全な河川づくり【土木課・都市計画課】 戦略**
国や県と連携した河川改修事業等により、水害に強い安全な河川づくりに取り組みます。
- 4 民間雨水貯留浸透施設の設置支援【都市計画課】 戦略**
雨水の流出による浸水被害を防止・軽減するため、民間の雨水浸透ますや雨水貯留槽の設置に対する支援を行います。
- 5 市民に分かりやすい水害対応情報の発信【防災行政課】**
「水害対応ガイドブック」や「浸水想定区域図」等により、市民に分かりやすい水害対応情報を発信します。
- 6 水防施設の管理・運営【都市計画課】**
浸水被害発生時に適切な対応を行うため、庄内川水防センターを適正に管理・運営します。

関連する個別計画

計画名	計画の概要	根拠法令	計画期間
新川圏域河川整備計画(愛知県)	幾多の水士将継を次世代に継承し、地域が連携して安全と安心をわかちあい、うるおいのある暮らしを支えはくむ川づくりを進めるための計画です。	河川法	2007(平成19)年からおおむね30年
新川流域水害対策計画(愛知県及び清須市など流域15市町)	河川管理者、下水道管理者、地方公共団体等の関係機関が連携して、浸水被害対策を推進するための計画です。	特定都市河川浸水被害対策法	2007(平成19)年からおおむね30年
公共下水道事業計画	公共下水道を整備する地区や工事の期間等を記載した事業計画です。	下水道法、都市計画法	2016(平成28)年度～2020(平成32)年度

関連する個別計画

■施策に関連する個別計画を記載しています。

後期基本計画の計画期間(2020(平成32)年度～2024(平成36)年度)中、施策をどのような方向性で進めていくかを再度整理する。

V 基本計画を核とする行政運営マネジメントの実行

- 第2次総合計画は、市の目標の実現に向けた政策・施策・事業を最適に展開するための行政運営マネジメントの基軸となる計画であり、基本計画は、施策ごとの明確な目標とその実現に向けた方向性を定めた、行政運営マネジメントの核となる計画です。
- この考え方は、後期基本計画においても基本的には継承することとし、毎年度実施する行政評価(施策評価・事務事業評価)や、行政改革推進委員会において実施する行政評価の外部評価の結果を活用して、事務事業単位と計画全体それぞれの見直しに係るPDCAサイクルを構築します。